

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 ID1101027

組織名	八雲地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 掛川 正春

再生委員会の構成員	八雲町漁業協同組合・八雲町・八雲町漁協ホタテ漁業部会・八雲町漁協漁船漁業部会
オブザーバー	北海道（渡島総合振興局水産課）、渡島北部地区水産技術普及指導所 北海道漁業協同組合連合会函館支店 北海道信用漁業協同組合連合会函館支店 北海道漁業共済組合道南支所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	北海道二海郡八雲町（八雲町漁業協同組合の範囲）地区内に住所を有する再生委員会の会員 1 2 6 名が行う以下の漁業種類 ホタテ養殖漁業（1 0 1 名） カレイ刺網漁業（2 5 名） （このほか、コンブ漁業・ナマコ桁曳・ホッキ桁曳漁業を兼業で実施）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>八雲町は北海道の南部渡島半島の北部にあって太平洋の内浦湾と日本海の二つの海面を有する町で、当再生委員会は内浦湾側の八雲地区の漁業者にて構成されている。町の基幹産業であるホタテ養殖漁業については、当漁協地区において 1 0 1 名が着業し、組合水揚高の約 8 8 % の約 3 3 億円を占めており、町内経済を担う最も重要な産業となっている。</p> <p>ホタテ養殖漁業におけるザラボヤの異常付着による生育阻害や貝の脱落等の問題や、漁業燃油高騰による漁業経営の逼迫など、地域経済を担う漁業経営の安定を図る為には、漁業者自ら経営安定対策を講ずることは勿論であるが、官民一体となった燃油対策を含めて、地域活性化対策が必要である。</p>

(2) その他の関連する現状等

漁業経営安定対策として、資源管理・漁業所得安定対策事業を推進するとともに、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努めている。

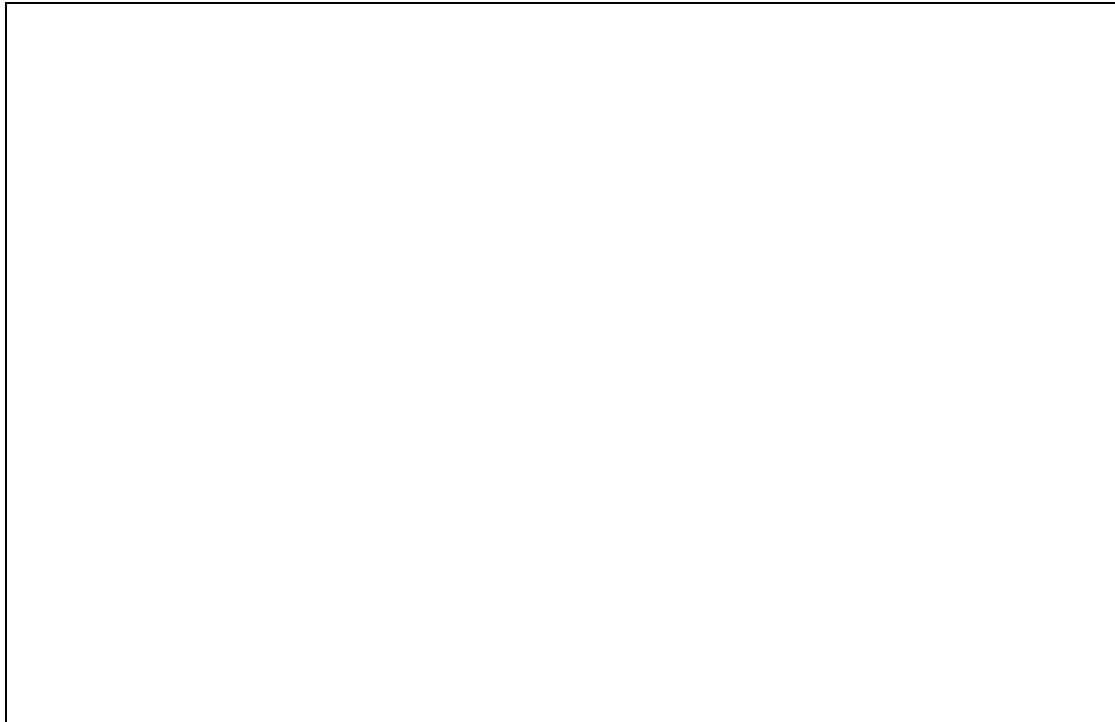
また、ホタテ養殖漁業では、ザラボヤ対策として地域づくり総合交付金を活用した駆除対策に必要な機器の整備や近年続く台風被害や低気圧によりホタテ貝施設が大きく被害を受ける事態にあることから、ホタテ貝施設を災害に強い強靱化施設へ転換する取組を行う。

平成 23 年の東日本大震災及び近年の台風被害など大きな災害発生時において、各漁港では沖合のホタテ養殖施設の他、漁港に停泊している漁船や車輛、陸上施設に大きな被害が発生し、各漁協及び組合員の貴重な財産の減失や流失が発生している。また、近年のレジャー化により、プレジャーボート、ゴムボートによる釣りや漁港での釣り客の増加に伴い、岸壁からの転落やボートの転覆事故も増加しており、都度救難所員が貴重な労働時間を割いて救助活動を行っている。更には各漁港において、停泊漁船への悪戯による機器等の破損、船外機や漁船燃料の盗難等が発生し、組合員の貴重な財産の損壊事故が発生しており、これら現状を踏まえた災害、事故、防犯対策が必要である。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

地域の基幹産業を魅力ある産業とし、漁業後継者や新規就業者が安心して着業できるような効率的で安定した漁業経営を目指すとともに、資源管理型漁業や造り育てる漁業を推進し、豊かな海を将来にわたり持続的に利用するため、次の活動に取り組むことで、地域の活性化を図る。

【漁業経営安定対策】

- 漁獲共済・積立プラス・漁業セーフティネット構築事業の加入促進

【ザラボヤ対策】

- 噴火湾ホタテ生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策の実施
- 有害生物漁業被害防止総合対策事業の実施
- 駆除対策に必要な機器整備
- 上記対策を通じてホタテの3年貝出荷への移行の推進

【魚価対策】

- 低温管理、鮮度低下抑制等によるイシガレイ・アイナメ・クロソイの高鮮度出荷割合の向上を図り、漁獲物の活〆技術の普及と施氷等による鮮度保持対策の推進による付加価値の向上
- 漁獲物の販売促進のための戦略づくりとそれに基づく以下の取り組みの推進

・漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業創設支援事業）導入による高鮮度出荷対策により

商品化される「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売等による地産地消、ブランド化の推進
・ブナ鮭を活用した鮭節の商品化の推進及び PR 販売による原材料の付加価値向上推進

【水産資源対策】

○マツカワ稚魚の放流

○ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査及びナマコ移植放流実施に向けた手法の調査研究

【生産性向上対策】

○噴火湾ホタテ生産振興協議会が実施する漁場環境保全対策の実施とへい死究明への漁場観測ブイ等の設置による漁業者への通信機器を利用した情報提供を行う。へい死究明への漁場観測ブイ等の設置による漁業者への通信機器を利用した情報提供を行う。ホタテ貝へい死は約 5 年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録する現状である。漁場環境の変化が原因と考えられており、観測ブイを設置し漁場環境の変化をリアルタイムで観測し、そのデータを元に養殖施設での対応をする事でへい死率を削減できる事で安定的な生産量と向上を図る。

【漁港機能保全】

○第 1 期で策定された漁港における衛生管理ルールはより高度な衛生管理を進めるため改訂し、更に海水取水施設等の整備をする。

○漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

○漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を可能とし、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を可能とする。

【販売機能・衛生管理体制の強化】

○八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を設置することで、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理計画による操業期間の短縮や、噴火湾ホタテ生産振興協議会による噴火湾良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画に基づく漁場環境の改善に取り組むと共に、漁獲共済、積立プラス加入により効率的かつ安定的な漁業経営を確立する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度） 所得 1.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の徹底による魚価対策（ホタテ養殖）</p> <p>ホタテ養殖漁業者と漁協は、食に対する国内消費者の安全意識の高まりに加え、中国など海外からの需要の高まり等を踏まえ、八雲漁港における衛生管理の強化に取り組む。具体的には、道の協力を得て、関係漁業者及び八雲町漁協は、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを改訂する。</p> <p>加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテの洗浄作業において整備した海水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。</p> <p>②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業）</p> <p>ホタテ養殖漁業者と漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為、噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、ザラボヤ駆除と稚貝分散作業が同時期となる事からこれまでザラボヤ駆除が徹底出来ず、ザラボヤによる生育被害が懸念されていた。このため、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。</p> <p>③水産物の魚価向上への取り組み（刺し網漁業ほか）</p> <p>刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物</p>
--------------	---

を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努める。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販にも積極的に取り組む。

コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。(なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。)

④資源の増殖 (全漁業)

関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流(放流数 35,000 尾:あわせて標識放流等の試験調査も行う)やナマコの移植放流(試験的に移植放流を実施するとともに、安定した漁獲につながるよう適地調査を行い、必要に応じて増殖場整備を検討する)にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。

⑤販売促進等への取り組み (全漁業)

全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。

⑥生産性向上対策

噴火湾では、ホタテ貝へい死は約 5 年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会(噴火湾全域の漁業協同組が加入している)が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための計画を立案する。

⑦販売機能・衛生管理体制の強化

八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、

	<p>機能強化を図った施設を設置を計画・検討し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。</p> <p>⑧漁港の防災対策における課題解決に向けた取り組み 課題解決に向けて、各漁港への監視カメラ設置を行い、その情報をデータ通信装置等により漁協へ配信し、24時間監視が可能となる体制を目指し、災害時の異常の早期発見、レジャー客等の死亡事故の未然防止、盗難事故等の未然防止と抑制体制の確立を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比 0.3%の漁業所得向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船（ホタテ養殖漁業101名、刺網漁業25名）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図る。</p> <p>②省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量を10%削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。</p> <p>③コンブ漁業者（50名）と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比 1.3%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・ 浅海増養殖漁場調査事業（町） ・ 水産環境整備事業（国） ・ 漁港漁村活性化対策事業（国）

2年目（平成32年度） 所得 1.8%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の徹底による魚価対策（ホタテ養殖） ホタテ養殖漁業者と漁協は、食に対する国内消費者の安全意識の高まりに加え、中国など海外からの需要の高まり等を踏まえ、八雲漁港における衛生管理の強化に取り組む。具体には、道の協力を得て、関係漁業者及び八雲町漁協は、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修</p>
--------------	--

会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを設定する。

加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテの洗浄作業において整備した海水給水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。

②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業）

ホタテ養殖漁業者と漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為、噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。

ホタテ養殖漁業者は、ザラボヤ駆除と稚貝分散作業が同時期となる事からこれまでザラボヤ駆除が徹底出来ず、ザラボヤによる生育被害が懸念されていた。このため、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。

③水産物の魚価向上への取り組み（刺し網漁業ほか）

刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努める。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販の積極的な取り組みも行う。

コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。（なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。）

④資源の増殖（全漁業）

関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流（放流数 35,000 尾:あわせて標識放流等の試験調

	<p>査も行う) や、ナマコの移植放流 (試験的に移植放流を実施するとともに、安定した漁獲につながるよう適地調査を行い、必要に応じて増殖場整備を検討する) にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。</p> <p>⑤販売促進等への取り組み (全漁業)</p> <p>全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。</p> <p>⑥生産性向上対策</p> <p>噴火湾では、ホタテ貝へい死は約 5 年毎に発生していたが、ここ数年は毎年発生し漁家の生産量も過去最低を記録し漁家経営が危機的状況にある。その対策が急務とされており、そのため当該漁業協同組合も加入している噴火湾ホタテ生産振興協議会(噴火湾全域の漁業協同組が加入している)が計画する漁場環境保全対策の実施とへい死対策として漁場観測ブイを全域に設置し、噴火湾湾口からの影響や湾内の海洋環境の変化を観測し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図り漁家経営の安定化を図るための漁場観測ブイを設置する。</p> <p>⑦販売機能・衛生管理体制の強化</p> <p>八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を設置を計画・検討し、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。</p> <p>これらの取組により、基準年比 0.6%の漁業所得向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船 (ホタテ養殖漁業 101 名、刺網漁業 25 名) が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃費消費量 10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。</p> <p>②省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量 10%削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。</p> <p>③コンブ漁業者 (50 名) と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。</p>

	これらの取組により、基準年比 1.2%の経費削減を見込む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・ 浅海増養殖漁場調査事業（町） ・ 水産環境整備事業（国）

3年目（平成33年度） 所得 2.1%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の徹底による魚価対策（ホタテ養殖）</p> <p>ホタテ養殖漁業者と漁協は、食に対する国内消費者の安全意識の高まりに加え、中国など海外からの需要の高まり等を踏まえ、八雲漁港における衛生管理の強化に取り組む。具体には、道の協力を得て、関係漁業者及び八雲町漁協は、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを設定する。</p> <p>加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテの洗浄作業において整備した海水給水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。</p> <p>②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業）</p> <p>ホタテ養殖漁業者と漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為、噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。</p> <p>ホタテ養殖漁業者は、ザラボヤ駆除と稚貝分散作業が同時期となる事からこれまでザラボヤ駆除が徹底出来ず、ザラボヤによる生育被害が懸念されていた。このため、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。</p>
--------------	--

③水産物の魚価向上への取り組み（刺し網漁業ほか）

刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努める。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販の積極的な取り組みも行う。

コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。（なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。）

④資源の増殖（全漁業）

関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流（放流数 35,000 尾:あわせて標識放流等の試験調査も行う）や、ナマコの移植放流（試験的に移植放流を実施するとともに、安定した漁獲につながるよう適地調査を行い、必要に応じて増殖場整備を検討する）にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。

⑤販売促進等への取り組み（全漁業）

全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。

⑥生産性向上対策

2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。

⑦販売機能・衛生管理体制の強化

八雲漁港に整備されている屋根付岸壁の延長拡大をし、荷捌き施設・計量施設と作業動線の一体化を図り、既存施設は脆弱であることから、機能強化を図った施設を設置することで、更なる鮮度保持・衛生管理体制を強化させる。

	これらの取組により、基準年比 0.9%の漁業所得向上を見込む。
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船（ホタテ養殖漁業101名、刺網漁業25名）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃費消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。</p> <p>②省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量10%削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。</p> <p>③コンブ漁業者（50名）と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの削減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比 1.2%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・ 産地水産業強化支援事業（国） ・ 地域づくり総合交付金（道） ・ ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・ 浅海増養殖漁場調査事業（町） ・ 水産環境整備事業（国）

4年目（平成34年度） 所得 2.4%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の徹底による魚価対策（ホタテ養殖）</p> <p>ホタテ養殖漁業者と漁協は、食に対する国内消費者の安全意識の高まりに加え、中国など海外からの需要の高まり等を踏まえ、八雲漁港における衛生管理の強化に取り組む。具体には、道の協力を得て、関係漁業者及び八雲町漁協は、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを設定する。</p> <p>加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテの洗浄作業において整備した海水給水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとも</p>
--------------	--

に、定期的に取り水海水の水質点検を行う。

② ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業）

ホタテ養殖漁業者と漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為、噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。

ホタテ養殖漁業者は、ザラボヤ駆除と稚貝分散作業が同時期となる事からこれまでザラボヤ駆除が徹底出来ず、ザラボヤによる生育被害が懸念されていた。このため、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。

③ 水産物の魚価向上への取り組み（刺し網漁業ほか）

刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努める。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販の積極的な取り組みも行う。

コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。（なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。）

④ 資源の増殖（全漁業）

関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流（放流数 35,000 尾:あわせて標識放流等の試験調査も行う）や、ナマコの移植放流（試験的に移植放流を実施するとともに、安定した漁獲につながるよう適地調査を行い、必要に応じて増殖場整備を検討する）にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。

⑤ 販売促進等への取り組み（全漁業）

全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地へ

	<p>の販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」のPR販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。</p> <p>⑥生産性向上対策</p> <p>2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比1.2%の漁業所得向上を見込む。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>①燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船（ホタテ養殖漁業101名、刺網漁業25名）が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃費消費量10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。</p> <p>②省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量10%削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。</p> <p>③コンブ漁業者（50名）と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの縮減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比1.2%の経費削減を見込む。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築等事業（国） ・産地水産業強化支援事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・ホタテ貝副産物処理対策事業（町） ・浅海増養殖漁場調査事業（町） ・水産環境整備事業（国）

5年目（平成35年度） 所得2.7%向上

漁業収入向上のための取組	<p>①衛生管理の徹底による魚価対策（ホタテ養殖）</p> <p>ホタテ養殖漁業者と漁協は、食に対する国内消費者の安全意識の高まりに加え、中国など海外からの需要の高まり等を踏まえ、八雲漁港における衛生管理の強化に取り組む。具体には、道の協力を得て、関係漁業者及び八雲町漁協は、荷受け者である市場職員とも連携し、衛生管理研修</p>
--------------	---

会を開催し衛生管理の意識の啓発・普及に努めるとともに、漁港における各種作業にかかる動線を整理し輻輳化を回避することで水産物への細菌混入リスクの低減に努めるべく、既に取り組んでいる陸揚岸壁への天蓋施設及びプラスチックコンテナを活用した漁港内の作業ルールを設定する。

加えて、ホタテ養殖漁業者と漁協は、水揚げしたホタテの洗浄作業において整備した海水給水取水施設を活用し衛生管理の徹底を図るとともに、定期的に取り水海水の水質点検を行う。

②ザラボヤ対策（ホタテ養殖漁業）

ホタテ養殖漁業者と漁協は、ヨーロッパザラボヤの異常付着による養殖ホタテ貝の生育阻害、貝の脱落や斃死を減少させる為、噴火湾海域良質ホタテ安定生産推進漁場改善計画による漁場環境保全対策に取り組む他、新たにザラボヤ洗浄機器を導入し、徹底した駆除対策の実施による水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効率的かつ安定した生産体制を構築する。

ホタテ養殖漁業者は、ザラボヤ駆除と稚貝分散作業が同時期となる事からこれまでザラボヤ駆除が徹底出来ず、ザラボヤによる生育被害が懸念されていた。このため、共同作業体制を構築し作業分担を図ることで、ザラボヤによる生育被害を軽減し、生残率を向上させることによって従来の2年貝出荷から3年貝出荷への移行を推進し、出荷重量の増大に応じた単価向上による漁業収入の向上を図る。

③水産物の魚価向上への取り組み（刺し網漁業ほか）

刺し網漁業者は、消費地からの需要に応えるため活〆講習会を開催し、技術の習得に努めるとともに、漁船への氷の供給方法を統一し、漁獲物を高い鮮度で均一化できる出荷体制の構築に努める。また、整備した製氷施設を活用し、安定した氷の供給に加えて、直販の積極的な取り組みも行う。

コンブ漁業者は、コンブ藻場の減少を抑えるため、定期的に雑海藻駆除を行う。（なお、上記に取組については、その効果をモニタリングし、次年度以降の取組に反映させることで、確実かつ効果的な取組となるよう努める。）

④資源の増殖（全漁業）

関係漁業者と漁協は、函館水産試験場及び渡島北部地区水産技術普及指導所とも連携し、ホタテ・ホッキ・ウニの資源量調査や地元ホタテ種苗の安定確保を図るためのラーバ調査を実施するなど資源管理に努めるほか、マツカワ稚魚の放流（放流数 35,000 尾:あわせて標識放流等の試験調

	<p>査も行う) や、ナマコの移植放流 (試験的に移植放流を実施するとともに、安定した漁獲につながるよう適地調査を行い、必要に応じて増殖場整備を検討する) にも取り組む。また、ハタハタ産卵礁の整備についても生育環境等の条件を確認し、整備の有効性等について検討する。こうした取り組みを通じて、将来的な水産資源の安定増大を図る。</p> <p>⑤販売促進等への取り組み (全漁業)</p> <p>全漁業者と漁協は、策定した販売戦略に基づき、札幌など大消費地への販売促進活動を行うとともに、地域ブランドである「八雲鮮抜ホタテ」の PR 販売の他、未利用魚の商品化にも取り組むこととし、ブナ鮭を活用した鮭節に続く更なる商品化を実現する。</p> <p>⑥生産性向上対策</p> <p>2年目に設置した漁場観測ブイによる観測を実施し、これにより得られた情報を漁業者に提供し、そのデータを元に漁業者が漁場環境保全を図り、より高度な養殖管理を行いへい死率を低減し、安定的な生産を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比 1.5%の漁業所得向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>①燃油高騰による経費増大に備える為、漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進を図ると共に、全漁船 (ホタテ養殖漁業 101名、刺網漁業 25名) が減速航行の徹底及び定期的な船底清掃により航行時の抵抗削減を図ることにより、燃費消費量 10%削減の取組を実施し経費の削減を図る。</p> <p>②省エネ機器導入事業により省エネ機器を導入した漁船が引き続き燃油使用量 10%削減し、漁業経費の削減を図ると共に、委員会所属船の旧型機関を燃油消費量の少ない最新機関への換装を推進する。</p> <p>④コンブ漁業者 (50名) と漁協は、コンブ製品加工・保管施設と共同作業用の乾燥機を活用し、コンブの採取から製品づくりまでの一連の工程を漁業者の共同作業で実施することで作業コストの縮減を図る。</p> <p>これらの取組により、基準年比 1.2%の経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築等事業 (国) ・産地水産業強化支援事業 (国) ・地域づくり総合交付金 (道) ・ホタテ副産物処理対策事業 (町) ・浅海増養殖漁場調査事業 (町) ・水産環境整備事業 (国)

(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である八雲町はもとより、漁協内部の各部会との連携を密にすると共に、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を遂行する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 23 年～平成 29 年の中庸 5 年： 漁業所得
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

高鮮度出荷割合の向上	基準年	平成 29 年度：
	目標年	平成 35 年度：

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
①有害生物漁業被害防止総合対策事業（国） ②ホタテ副産物処理対策事業（町）	‘①・②を活用し、養殖ホタテに異常付着したザラボヤの洋上駆除、陸上処理を進め、生育阻害や斃死を減少させ水揚量の増加、有害生物の根絶を目指す。
③省燃油活動推進事業（国）	‘③を活用し、漁業者自ら省燃油活動に積極的に取り組むことにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。
④省エネ機器等導入推進	‘④を活用し、燃油の高騰に加え、低燃費の機関に切替えるこ

<p>事業（国）</p> <p>⑤漁業経営セーフティネット構築等事業（国）</p> <p>⑥地域づくり総合交付金（道）</p> <p>⑦水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>⑧浅海増養殖漁場調査事業（町）</p>	<p>とにより漁業支出の削減を図り、漁業所得を確保する。</p> <p>‘⑤を活用し、燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより漁業収入の安定を図る。</p> <p>‘⑥を活用し、新型ザラボヤ洗浄機導入により、水揚量の増加と作業処理時間及び作業人員の削減による効果により収支改善を図る。</p> <p>‘⑦・⑧を活用し、マツカワ稚魚放流（放流数35,000尾）の他、地元ホタテ種苗の安定確保に向けた調査結果の利用による効率的な採苗の実施、各種漁礁、投石等実施海域の調査、新たな資源増殖のため数種の魚貝藻類の増殖試験・標識放流等各種試験調査の実施、ナマコの漁獲安定に向けた調査・種苗放流の実施により、将来的な水産資源の安定増大を図る。</p>
<p>⑨産地水産業強化支援事業（国）</p> <p>⑩水産物供給基盤機能保全事業（国）</p> <p>⑪水産環境整備事業</p> <p>⑫漁港漁村活性化対策事業</p>	<p>⑨を活用し、黒岩地区の海水取水施設の新設により、ホタテ養殖漁業における耳吊り作業等の大幅な効率化の実現により、作業日数とコスト削減を図る。</p> <p>⑨を活用し、コンブ製品加工・保管共同作業施設（機器整備）を整備し、製品加工の共同作業によって漁業所得向上を図る。（予定）</p> <p>⑨を活用し、製氷冷凍施設の整備を図ることによって、高鮮度鮮魚を船上から消費地へ直送し、漁業収益の拡大を図る。（予定）</p> <p>⑩を活用し、漁業生産活動の拠点となる漁港施設の機能保全を図り、水揚、物流機能の充実を図ることにより、地域の基幹産業である漁業の生産の安定、収入向上を図る。</p> <p>⑪を活用し、ハタハタ産卵礁の整備を検討し、漁業収益の拡大を図る。（予定）</p> <p>⑫を活用し、漁港内に漁港監視カメラを設置する事により、大規模自然災害時、漁港施設・漁船・漁具等に係る異常の早期発見を図るとともに、貴重な財産の防止・軽減するとともに、津波等の災害時、漁港からの迅速な避難を図る。</p>